

倫理委員会審議内容

令和6年11月1日開催

No.7		申請者：薬剤主任 森澤 亮太
課 題		副看護師長の育成とは～インタビューから見てきたこと～
研究の概要		従来、院外処方箋の疑義照会は、外来看護士が窓口となり照会内容を確認後、処方医に問い合わせ、回答内容を看護師が院外薬局へ報告するという体制であったため、関係部署の業務中断だけでなく、薬剤交付を待つ患者にも影響が出ていた。さらに院内の人員配置転換により外来スタッフが削減されたため、疑義照会対応の負担が増大した。そこで疑義照会にかかる負担を軽減するため関係部署と協議し、当院とA院外保険薬局（以下、A薬局）との合意を交わした上、2024年3月より院外処方疑義照会簡素化プロトコル（以下、プロトコル）を導入した。プロトコル導入後の疑義照会の状況を調査、プロトコル導入により疑義照会にかかる負担が軽減されているかアンケート調査を行い、その有用性を評価する。
判 定	承認	
利益相反審査判定		承認